

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	重要事項説明書内に運営理念・方針を掲げ、引き続き契約時に御家族様へ説明し同意を頂戴している。玄関先にも同書と運営規程を掲示、各ユニットにも引き続き運営の理念・方針を貼り出し職員が常時確認出来るようにし実践を心掛けているが、日々業務に追われ振り返りは充分に行っていない現状がある。	理念については各ユニットの掲示板に貼り目視出来るようになってきている。理念の共有については月1回開催されるユニット会議で理念にそぐわない言動等があったかどうか確認し、日常の支援の中でも声を掛け合い、理念に沿った支援に取り組んでいる。家族に対しては利用契約時に理念についての取り組み内容を説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年同様、区費を納め回覧を回して頂く事で地域情報を得るよう努め清掃なども参加している。引き続き組長として会議に参加、より地域の方々とお話する機会も増えている。通勤・散歩時など積極的に挨拶を行い、地域の方との交流に努めている。夏祭りや敬老会など行事時は、役員を中心に近隣の皆様へ参加を募る案内声掛けを行っている。	区費をユニット毎に納め、区の一員として「救命講習」、「避難訓練」、「区総会」等、出来ることについては参加している。回覧板、市広報誌も頂き行事内容も把握している。夏の夏祭りに参加したり、秋祭りには「子供神輿」や「神楽」が来訪し利用者で交流している。「介護予防体操」、「歌」、「紙芝居」、「人形劇」等の地域ボランティアの来訪も定期的により利用者との交流を図っている。また、ホームの夏祭りには近隣の家々にポスティングで案内を行い、来訪も頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	引き続き運営推進会議や行事など地域の方に参加頂いた場で役員中心に声掛けし認知症理解や支援方法など広められるよう努めているが、やはり思うようになり取り組みとして活かす事は出来ていないのが現状。法人本部のオレンジカフェ参加なども中々出来ておらず、様々な場への参加を通じ情報発信など少しでも地域に理解を深めて頂けるような活動に取り組みたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	相変らず会議開催が隔月にならず干渉してしまった部分はあったが、概ね2ヶ月毎での運営推進会議を行っている。ホームの現状報告、日々の御入居者様の御様子や取り組み紹介などを行うと共に、参加されている委員の皆様からも質問や意見などを頂戴しており、それら意見を基にして一層良いサービス提供を行う事が出来るように努めている。	家族代表、区評議員、区民生児童委員、あんしん相談員、市高齢者活動支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。現状報告、出席者よりの話、利用者家族よりの意見・要望、意見交換等、きめ細かく熱心な話し合いが持たれている。合わせて議事録については職員に回覧され支援と運営の向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	引き続き、運営推進会議時や認定調査など市担当者様の来所時を中心に、御入居者様の生活の様子やホームの状況・取り組みなどを報告させて頂く事で関係を築いて行けるように努めている。構えてしまうような関係では無く、何でも困り事があった際に気軽に相談しながら御協力を仰がせて頂けるような良好な関係作りを努めたい。	市高齢者活動支援課には様々な事柄について出向いたり電話などで相談している。介護認定更新調査は調査員が来訪しホームにて実施している。あんしん相談員の来訪も月1回あり、利用者とお話をしていたり、気づいたことについては口頭で報告がされている。市主催の研修会には必要に応じて参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	引き続き定期的な研修実施で、身体拘束の該当事項認識を図り身体拘束をしないケアの実践に向けて日々業務に当たっている。安全面に配慮して玄関ドア(電子錠)や一部危険が懸念される方の居室窓を全開できないよう制限させて頂いている部分はあるが、出入り自体に制限は無く、外出時は職員が適時付き添うなど行動抑制に繋がらないよう注意して対応している。	現在拘束を必要とする利用者はなく、拘束のないケアに取り組んでいる。玄関前に川が流れる状況で玄関は安全確保のため施錠しているが利用者の希望に合わせて外に出たい時には開錠し散歩にお連れするようにしている。また、安全確保のため所在確認をきめ細かく行い、転倒等の事故回避にも取り組んでいる。年1回拘束の研修会を行うと共に拘束や虐待に関するマニュアルを配布し意識の向上と徹底を図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議(全体・ユニット)、研修(施設内外)など、職員に虐待防止に関する資料配布や読み合わせなど行い学びを深められるよう努めている。日々のケアにおいて虐待に繋がりにくい適切なケアが無い職員同士で確認し合い、なるべく早い段階で何か見受けられた際には会議開催など話し合いの場を持って問題点と改善策など講じられるよう努めている。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修参加などを行った一部職員が権利擁護に関して触れ学ぶ機会はあるが、相変わらず中々それら内容を持ち帰り現場職員全体で共有したり学びを深めたりとの状態には及べていないのが現状。必要時にしっかり制度の活用支援など、関係者間で充分に話し合いの場を持った上で繋げられるようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居に当たり御家族様が安心して納得の上で契約頂けるよう、書面を基に補足説明を交え引き続き十分に時間を取り懇切丁寧に説明などの対応に努めている。契約時は勿論、契約日以降の不明点・不安事項などに対しても随時追加で説明を行っている。どうしても難しい話となってしまうものではあるが、誰が聞いても分かり易く説明を行う事が出来るよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付に関する事項を契約書及び重要事項説明書内に明記し、契約時に説明を行っている。引き続き、幸いにも御入居者様や御家族様共に色々職員へ意見、要望をお話し下さる部分もあり、頂戴した意見は会議などで検討し対応を講じている。毎月の様子報告(お手紙)の他、何かあれば直ぐ電話を入れたり行事声掛けをしたりと良好な関係構築に努めている。また、それらの運営反映にも心掛けている。	利用者が話したい時に話を聞き、希望を汲み取り希望に沿った支援に最大限取り組むよう心掛けている。家族の来訪は週1回～月1回で、年数回の方の来訪の際には職員は日頃の様子をより細かく話している。夏祭りや敬老会には多くの家族の来訪があり、利用者と共に屋台やゲームを楽しみ一緒に食事を取り、職員の出し物やボランティアの歌を楽しんでいる。誕生日には昼食に好きな物を出し、3時のお茶の時にケーキや好きなお菓子等でお祝いをしている。また、家族より花束やプレゼントが届く方もいる。更にお便り「グループホームうえまつ」がユニット毎に毎月発行されホームや利用者の様子を紹介している。合わせて利用者個々の様子も職員より毎月手紙で報告され家族からも喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長を含めた面談を中々上手く行えていない現状にあるが、今期はこれから実施予定。管理者・リーダーと職員での面談も、しっかり個別で場を設けては行っていないが、その分を個々職員とコミュニケーションを多く取る事で代替し、それぞれの意見や提案など極力聞き取り吸い上げるよう努めている。検討を要する事は、会議(全体・ユニット)で話し合うと共に意見をまとめ、日々の業務やケアに活かせるよう努めている。	全体会議を2ヶ月に1回、ユニット会議を月1回開催し職員の意見を汲み上げるように努めている。全体会議では全体の報告、ヒヤリハット報告等を行い、ユニット会議では各利用者の状況を細かく検討している。欠席者には事前に意見を聞き会議の中で反映し、議事録を回覧し情報の共有を図っている。年2回リーダーと管理者による個人面談を行い、人間関係や利用者対応について話し合っている。合わせて理事長による個人面談も行われ評価に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	中々面談を行わずに相談や意見の吸い上げを充分に出来ない現状があると共に、悩みや意見を伝えても今ひとつ状況改善に至らず、職員に思うような向上心が芽生えない要因にも繋がっている部分がある。引き続き、管理者は職員とコミュニケーションを密に図って疲労やストレスに対して気を配り、相談に乗るなど要因を軽減出来るよう配慮している。職場内の人間関係を把握出来るよう心掛け、働き易い職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人施設開催分を含み内部研修には多くの職員が参加出来るよう勤務や日程の調整を行うなど配慮しながら取り組んでいる。外部研修は情報収集して参加を声掛けしているが、引き続き思うように現場を離れ研修に参加出来る機会・余裕が取れていないのが現状。職員個々のスキルアップに向けて積極的に資格取得に関する相談や助言を行うと共に、改めてしっかり研修計画を立てながら対応したい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の研修や勉強会など同業種の方々が集う場には積極的に顔を出せるよう心掛け、交流を図ると共に関係作りを行えるよう努めているが、引き続き思うように相互訪問や勉強会など以外の交流を図る場や機会を持つ事が出来ないのが現状。研修会・勉強会の場だけでは無い関係作りを行っていけるように努めると共に、良い部分は取り入れるなどサービスの質向上へ繋げていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に向け事前に御本人様・御家族様は勿論の事、ケアマネージャーなど関係者様とお話させて頂き、現在に至るまでの状況把握・情報収集に努めている。全把握には到底及ばないが、提供資料や会話を通じ可能な限り不安や要望に寄り添い、なるべく不安を取り除いて利用開始に至れるような関わりを心掛けている。入居後もこまめに連絡を取り様子報告を行い安心に繋げると共に、職員に気兼ね無く色々話せる関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接や契約時を中心に、現在の利用状況やサービスに対しての要望・不安など何でも時間を掛けてお話を伺い御家族様の思いに耳を傾けると共に、現在に至るまでの苦労や入居に当たった不安事項など少しでも理解して受け止められるよう努めている。御家族様の状況を理解しながら、御入居者様を御家族様とホーム側とで今後どう一緒になって支えて行くのか、チームの一員としての信頼関係作りに配慮すると共に安心してサービスを受けて頂けるよう寄り添っての関わりを行うよう配慮している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた際、御本人様や御家族様からのお話より得た情報の中から現在の状況をしっかりと確認して、どのような支援やサービス提供を必要としているか判断しながら状況の改善に向けて支援提案や必要なサービスへの結び付けなど行えるよう努めている。どうサービス提供を行えば改善に繋がるか状況確認に心掛けてはいるが、他サービス利用も含めた情報提供や紹介など支援が思うように実践出来ていない現状はある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常に「御入居者様は人生の大先輩である」との大前提を念頭に置き、尊敬の念を忘れず日々ケアに当たるよう努めている。引き続き御入居者様が介助・支援される受け身の立場では無く、お持ちの機能・能力をなるべく長く維持して行けるよう御本人様が行える部分に関しては協力や声掛けを交えながらご本人のペースでも一緒にやって頂けるよう心掛けている。また、食事作りや季節の行事など御入居者様の方が詳しい物に関しては特に教わり学び相談に乗って手伝って頂く場面も多く見られながら、ひとつの家族のように共に生活させて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御入居者様を共に支えるチームの一員として、電話先や面会訪問時など御家族様と直接お話し出来る際には御入居者様の近況報告を行うと共に気掛かりに思われている事にお答えするなど対応を図っている。引き続き遠方の御家族様も多く中々ホームへ面会にお立ち寄り頂く機会が無い方も多いため、電話で近況をお話ししたり月々の送付物と一緒に御利用者様の様子報告(御手紙)や写真入りの新聞など郵送する事で、少しでも御本人様の報告を行うよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年々御入居者様の状態にも変化見られ外出・外泊が容易で無い事もあり機会は減ってしまっているが、御家族様などが対応可能な範囲で気分転換に食事などに外出したりご自宅や温泉旅行などで外泊を楽しまれたり馴染みの関係を継続されている方もおられる。制限の要請が無い限り知人の方からの手紙・電話・訪問など全て受け入れて、気兼ね無くホームへの出入りが行えるよう環境作りに努めている。ホームに入居した事が契機となって従来からの関係が途切れ無いように配慮している。	近所の方や同僚、教え子等の来訪があり、お茶を飲みながら親しく話をされている。来訪の際には家族に連絡し確認を取っている。近所の方や友人と手紙のやり取りをしている利用者も数名いる。また、友人に電話を掛け話しを楽しむ方や家族とお墓詣りに出掛けられる方も数名いる。職員が中に入り利用者はリビングで仲良く思い思いの一日を過ごしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で御入居者様同士の関係性など話し合いや情報共有を行うと共に、御入居者様の個性・性格や認知症状の特性などに配慮して、なるべく円滑に御仲間として関係を築き生活を送れるよう努めている。孤立してしまふ事が無いよう職員が仲介・調整役として機能しながら、支え合えるような御入居者様の関係作りを目指し配慮はしているが、引き続き長く生活環境が異なる中で生きてこられた皆さんが一堂に会しているため中々調整が難しい部分も多く十分にフォローするなど対応が取り切れていない現状がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	引き続き、退居手続きを終えてサービス終了となった後も必要に応じて相談や支援など出来る限りのフォローは行っている。入院などで利用終了となった方にはお見舞いや経過伺いのお手紙などで御連絡を入れて頂き、法人内の関連施設に移られた方に関しては訪問する度に声掛けや様子窺いなどを行い、なるべく関係を継続出来るよう努めている。また、退居された方の御家族様が訪問してきて下さった例もある。今後もサービス終了が縁切れでは無く適宜フォローを続けられる関係作りに配慮して行きたい。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	中々思うように御本人様の思いを汲み取れない部分はあるが、御家族様・面会者の方のお話や日々の生活における御本人様とのコミュニケーションの中からの聞き取りや言動・態度・表情などから観察された変化やサインなど、とにかく全てを情報収集の機会と捉えて関わりを持つよう心掛けている。どのように生活を送って行きたいのか、御本人様がどのような希望や意向をお持ちなのか、少しでも理解出来るよう努めると共に、常に御本人様本位の視点を持って職員間で話し合い検討する事で日々のサービス提供へと反映出来るよう心掛けている。	殆どの利用者が言葉で意思表示の出来る状況である。自分から意見を述べる方も多く、日々の洋服選びや外出時の食事、おやつ好み等、可能な限り利用者に相談し決めていただくように取り組んでいる。家族からお聞きした過去からの生活歴も参考にしながら毎日気づいたことはケア記録ノートに残し、申し送りや情報を共有し、言葉のキャッチボールが出来るよう支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	引き続き、事前面接などを通して御本人様や御家族様からこれまでの生活に関して話を伺うのを基本として、関係者様などから入居に至るまでのサービス利用経過状況など情報収集を行っている。出来る限り御本人様の生活歴や馴染みの生活など理解した上で、全職員で共有すると共に入居後も随時その情報を追加・更新しながらケアに当たるよう心掛けている。十分な理解・把握が出来ていると言えない部分はあるが、収集した情報を都度サービスに繋げられるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御本人様の出来ない事より出来る事に着目し、その方の人全体を把握出来るよう努めている。日々のコミュニケーションを通じて、認知機能や心身状態の変化、その時の気分・体調や睡眠状態など現状の把握を行えるように努めると共に、それら状態や気分などに応じて臨機応変に対応を図るよう心掛けている。業務やケアに追われがちで記録が疎かになっている部分は否めないが、引き続き日々の記録や申し送りを通して御入居者様それぞれの過ごされ方や変化などの現状を職員間で都度情報共有を図ると共に、些細な変化も気付きながら業務に当たるよう努めたい。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	引き続きユニット会議時には毎回ケアカンファレンスを行い、会議で時間が充分取れない際は都度出勤者での話し合いを行うなど、職員間で課題や改善策など検討し合った上での計画作成に努めている。面会時及び遠方の御家族様も多いため電話なども活用してお話させて頂き、意見・意向をお伺いした上での計画作成を心掛けているが、充分な意見反映を行っていない計画や現状に即し切れていない計画になっている部分も否めない。	職員は1名の利用者を担当し居室の整理整頓、日々の利用者の状況を手紙で家族に知らせている。プラン見直しは基本的に6ヶ月に1回行われ、状態が安定している場合長期1年の見直しとなっている。入所時は1ヶ月～3ヶ月での見直しを行っている。家族の来訪時に希望を聞き、合わせてケアカンファレンスで職員の意見も聞き、計画作成担当者がプラン作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	引き続き御入居者様の言動・様子などを記録に残し、出勤時に先ず確認する体制を取っている。業務やケアに追われ記録記入が簡略化されたり職員によって記録物の重要性に対する認識が薄かったり、未だ伝達や記録が充分で無い部分はあるが、職員間で常に情報を更新・共有し対応に努めている。ケアプランに関しては、個別ファイルだけでなく実施内容一覧など別ファイルに綴じる事で、ケアプランに即した記録作りや実践に繋げられるよう心掛けている。中々ケアプランに即した記録作りに至れていない現状はあるが、見直しに活かせる記録に努めたい。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会時間や外出・外泊の申請に関して、契約書上は一応の時間や申告などを設けてはいるが、基本的には可能な限り制限をする事無く柔軟に対応を図っている。運転を要す事項や手を要す事項に関しては対応可能な職員が整って居るか否かとの部分も大きいですが、買い物・外出や通院などその時々生まれる御入居者様及び御家族様のニーズに対してなるべく柔軟な対応を取ることが出来るよう心掛けている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	引き続き隔月開催の運営推進会議には地域包括支援センター様やあんしん相談員様や民生委員様など、なるべく多くの方に参加を声掛け構成メンバーとなっており、意見交換を図ると共に周辺情報の共有や地域での暮らしに役立てるような情報収集などが出来るよう努めている。ご近所の方を交えての行事開催を行ったり、頻度はあまり多くは取れなかったが地域ボランティアの方をお呼びしたりと心掛けている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則ホーム対応は協力医療機関のみと説明、引き続き大多数の御家族様は往診も頂ける事から協力医療機関をかかりつけ医とされているが、昔からのかかりつけ医希望の方は継続されている。御本人様や御家族様の意向を大切に、入居後も家人送迎は要すが別医療機関の受診継続が出来るよう支援している。別途代行料金は掛かるも希望によりホームで協力医療機関外の受診も対応可能とし、緊急時も御家族様の意向を事前確認している。	9割近くの利用者がオンコール対応のホーム協力医の月1～2回の往診対応となっている。他の利用者は以前からのかかりつけ医の受診と往診で対応している。法人の看護師が週2～3回来訪し利用者の健康管理を行うと共に協力医との連携も取っている。歯科については必要に応じ協力医への受診で職員がお連れしている。また、月1回ホーム契約の歯科衛生士が来訪し口のケアに努めている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師資格を持つ職員が2名配置となり、どちらも介護職と兼務で終日在中している。そのため、受診対応、御入居者様の健康状態・服薬状況などの確認、体調変化に関しても相談や指示を仰ぐなど、より一層対応を図り易くなっている。緊急時には、オンコール体制を取り対応している。週1度、健康管理記録をユニット毎にまとめ、看護職と介護職とのやり取りを通じ連携を図る事で、個々に適切な医療へと繋げられるよう心掛けている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時など、御本人様の必要な情報提供を個別ファイルにまとめた情報を引き続き戸惑う事無く行っている。御家族様と密に連絡を取りながら、入院後も早期退院などに向け定期的に関係者の方々と電話や病院を直接訪問しての相談や情報交換などを行いご本人様の状態確認・把握に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	引き続き、契約時から書面で御家族様に指針説明などお話しした上で意向を一通り確認させて頂いている。看取りを要する案件が今年1件あり最期をホームでお迎えになったが、契約時の書面説明に加え看取りに関する詳細を改めて主治医を交えて看護師中心に御家族様とこまめに話し合い随時意向を確認しながら対応を図るよう努めた。看取りに関わらず、御入居者様の心身状態変化などは御家族様に都度電話などで報告を入れて対応に移るよう努めている。	重度化や終末期の指針があり、利用契約時に細かく説明している。その状況に到った時に改めて話し、家族の希望を確認の上同意を頂き看取り支援に取り組んでいる。本年1名の看取りを行い家族、医師、看護師と連携を取りながらホームとして出来る支援を行い利用者、職員全員で最期のお見送りをした。ユニットリーダー、看護師が看取りの外部研修に参加し、内部でも時間を取り知識を高め周知を図っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	様々な緊急事態に慌てず対応を取れるよう、地震・火災・水害など天災及び事故それぞれの緊急連絡網や応急処置などマニュアル追加・見直しを適時行い整備に努めている。初期対応やAED使用方法など緊急時の対応を落ち着いて取れるよう定期的に勉強会を行い職員が対応方法を身に付けられるよう努めてはいるが、職員の入れ替わりも含め思うように研修会・勉強会の開催や参加を募れていない現状にあり、全職員が実践出来るに至っていない。研修経験のある職員に至っても実践は勿論ながら復習も充分に行えておらず不安要素も強い。定期的な研修会・勉強会開催で機会を設けるよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中想定、夜間想定、それぞれ防災訓練及び緊急連絡網の使用訓練を年2回、御入居者様も含め一緒にやっている。マニュアルに基づき全職員が緊急時に落ち着いて動ける対応を身に付けているとは言い難い現状にあるため、引き続き必要時に落ち着いてしっかり動ける体制作りを努めたい。地域開催の防災訓練へも顔を出しホームに関して地域に知って頂くと共に、地域の一人として取り組んでいる。地域との防災協定締結に関して、有事には協力頂けるよう引き続きお話ししているが協定を結ぶ件に関しては何度か話が挙がりながらも未だ中々話を詰め切れていないまま止まっている状態でもあるため、協力を得られるよう話を詰めて行きたい。	年2回、5月と10月に利用者も参加し防災訓練を実施している。そのうち1回は消防署指導の下、消火訓練を行い、合わせて通報訓練、夜間想定と日中想定での避難訓練を行っている。夜間想定では一人の職員で居室より利用者をどのように避難させるかの訓練を全職員が見守る中に行い、日中想定ではリビングや居室より全職員で利用者を外へ避難させるなど、実践に即した訓練を実施している。訓練終了後には反省会を開き、職員の役割分担を再確認し実践に備えている。備蓄として水、味噌汁、お米、保存食、介護用品、カセットコンロ、懐中電灯などが準備されている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの御入居者様の性格や特徴などを踏まえ、個々の思いを尊重しながらプライバシーに配慮した声掛けを行うよう努めている。排泄や入浴時に配慮を要する方には可能な限り同性介助での対応を心掛けているが、入居歴も長くなってきたせいもあり少し関係作りも出来てきたのか異性介助になった場合も大きな抵抗無く応じて頂いている。マナーや接遇の研修にはなるべく多くの職員が参加出来るよう努めているが、家庭的な雰囲気の中つい慣れ合い過ぎて言葉遣いが乱れてしまう部分も多々見受けられるため、言葉遣いや表情など不適切な対応が見受けられた際は早期に会議や個別面談などで話し直すよう努めている。	「してあげるのではなく、させて頂いている」という気持ちを常に持ち支援に取り組むよう心掛けている。事務所内に「言葉をていねいに」と掲示しており、利用者の気持ちを思いつつ気持ち良く過ごして頂けるよう声掛けには特に気を付け接している。呼び方は基本的に「苗字」をさん付でお呼びしているが、ご夫婦で入居されている方は「名前」でお呼びしている。居室入室の際にはノックと声掛けをして入室している。法人主催のマナー、接遇研修で意識を高めプライバシー確保に取り組んでいる。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	中には思いや希望を上手く言葉に言い表せない御入居者様も若干いらっしゃるが、引き続き幸いにも大半の方は自身の思いや希望を訴える事が出来るため、いつでも気兼ね無く意見・要望を表されており、職員も言い表し易いよう配慮や環境作りを努めている。職員が押し付けるのではなく、その日の様子や気分でご本人様が複数の選択肢を提案した中から選んで決める事が出来るよう自己決定の場面作りを努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかな基本的流れはあるが、その日の御入居者様の体調や気分に沿ったり様子を窺ったり個々の性格や習慣に合わせたらしながら、出来る限り個々のペースや気持ちに合わせて支援に当たるよう努めている。なるべく全ての御入居者様において希望に沿った対応が図れるよう努めてはいるが、相変わらず十分に扱い切れない部分も多々あり、特に「何もしたくない。」と言った方に対しては職員の都合が優先されてしまいがちな現状もある。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己選択が難しい方は職員代替もあるが、基本的に介入は過度な厚着調整など促す程度で御本人様のお好きな物を選んで頂けるよう一緒に準備を心掛けている。外出時は特に身だしなみを整えお洒落され、職員もその支援に努めている。隔月ペースで訪問美容をお呼びし、散髪を行うなど御入居者様の希望で対応している。現在該当者は居ないが、行きつけがある方は送迎など御家族様と調整の上で極力対応する方向。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜類皮剥きや下茹え、粉物などの焼き物調理、餃子包みや団子丸め作業など、引き続き食事・おやつ作りには御入居者様も極力一緒に調理作業へ携わって頂くよう声掛けている。時に入居者様より教わり家族同様協力し合い、作業する喜び・楽しさなど感じて頂けるよう支援している。献立作成も御入居者様の意見を反映・相談して行うと旬の季節食材を取り入れるなど、美味しく摂取頂けるような食事提供に努めている。	一部介助の方は若干名で、その他の利用者は自力で食事が出来る状況である。食事前には職員の首頭で元気に「バタカラ体操」を行い、当番の利用者の挨拶と「いただきます」の発声で職員と共に話をしながら楽しい食事の時間を過ごす。献立は法人の栄養士指導の下、職員が1ヶ月分の献立を考え調理している。利用者も下準備、調理、後片付まで積極的に参加し楽しい時間となっている。正月、お盆、敬老会等には季節に合わせた料理が出されている。また、ドライフも兼ね、回転寿司、ファミリーレストラン、お蕎麦等の外食も楽しんでいる。更に、家族と食事に出掛ける方も数名おられる。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	おやつ含む1日の食事及び水分摂取量を記録として残す事を徹底し、誰がいつ見ても状況把握が出来るよう情報共有に努めている。食事が芳しく無い場合は要因検討をし、提供形態や調理・味付け変更など工夫し施行している。それでも中々改善しない場合は、受診で主治医相談や家族協力を仰ぎ栄養補助食品活用など対応している。全ての食事がホームで手作りとの利点を活かし、個々の体調や好みに合わせた柔軟な対応に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを声掛け、自立の方は歯磨きを、自身では難しい方には声掛けと共に介助を交え歯磨きやうがいを、それぞれ口腔内の保清が出来るよう対応を図っている。就寝前にはポリデントを使用し歯磨きも行って。特に拒否も無く声掛けや介助を交える事で実施出来ており、口内の汚れや口臭の除去に努めている。また、本年度より歯科衛生士による口腔ケア指導を月1回導入、一層の清潔保持に繋がっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	御入居者様毎、排泄チェック表にトイレ使用状況・リハビリパンツやパットなどの汚染状況・排便量や排便形状など排尿及び排便の記録をしっかりと行い、記録を基に個々の排泄パターン把握に努めている。リハビリパンツやパット使用の方でも、なるべく失禁など汚染無くトイレでの排泄が行えるよう定期的にトイレ声掛けをして排泄を促すよう対応を図っている。定時誘導時、声掛けが大きくなりがちで尊厳への配慮が薄れている傾向があるため、徹底して行きたい。	布パット使用の方が三分の一ほどおり、リハビリパンツとパット使用の方が四分の三おり、夜間オムツ使用の方が若干名という状況である。排泄表を使用し個々のパターンに合わせ、食前、お茶の前、就寝前等に定時誘導している。スムーズな排便を促進するため水分と乳製品の摂取で工夫をしている。定時的な誘導によりパットの使用時間を伸ばすことと、一括購入により費用負担の軽減に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便をスムーズにする薬を服用されている御入居者様が多くおられるため、内服薬と併せ水分をしっかりと摂取頂くよう声掛けたり適度に身体を動かす機会を設けたりしている。排泄チェック表で随時確認を行い、排便間隔が空いてしまう方には看護師と相談・連携を図り必要に応じて洗腸や坐薬挿入など対応している。ただ水分摂取を促しても思うように飲み進まないため、職員が近くで一緒にお茶したり味・品を変えての水分提供を試みたり色々工夫を凝らしている。適度に身体を動かす機会として、日タレクでの体操・散歩取り入れや日常生活動作内で少しでも活動量を増やすような機会提供に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の御入居者様が希望される通り全て行かない現状があるが、健康状態確認の上で1日3名ずつ平均週2回程度の入浴を行っている。自宅のように夜入浴は職員配置上厳しく日中の決まった時間での入浴実施とはなってしまうが、個々に湯温や長さなど希望に沿い職員と世間話をしながらゆっくり入浴頂いている。入浴剤を使用したり、季節の湯(柚子湯や菖蒲湯など)を取り入れられたり、少しでも楽しんでリラックスして頂けるよう配慮している。	見守りで自立されている方がほぼ三分の一、一部介助の方が三分の二で、全介助の方もいる。基本的には週2回の入浴を行い、状況により週3回の時もある。入浴拒否の方がいるが職員を変えたり、時間や日を変え対応している。入浴剤と季節に合わせた「ゆず湯」、「菖蒲湯」、「リンゴ湯」、「みかん風呂」等で温泉気分を楽しんでいる。また、家族と温泉に出掛ける方もおられる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	気を遣い皆に合わせようとして下さる方もおられるため起床時や就寝時など一応ある程度の時間での声掛けを行っている。しかし、基本的に時間を定めてはいないため、お好きなように自由にお過ごし頂いている。引き続き職員も個々の生活パターンやリズムを把握出来るように努めると共に、寝具や室温・照度などそれぞれの御入居者様が落ち着いて過ごし休めるよう調整しながらの支援に努めている。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	引き続き各御入居者様の処方箋・薬情報などユニット毎に服薬情報ファイル化し、適時職員が処方量や薬の効能など必要な情報を確認出来るようにしている。食事前後の薬を提供する際には、1人ずつ名前と日付を確認の上で個々のレベルに合わせて手渡しや口に入れるなどの形でお渡しし、飲み込み終える最後まで服薬確認を行うよう努めている。服薬後も空の薬袋は直ぐ捨てず薬用ゴミ箱に入れ、後から正しく飲んでいるか再確認出来るよう配慮している。配薬時、お薬を渡す時、飲み終わってから、1人の職員だけで無く複数で何重もの確認を行う事で、飲み忘れや飲み漏れが無いチェックする体制を取っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	相変わらず喜びや張り合いをどの程度お持ちになり生活して頂いているかは不安なところながら、御入居者様の好み・趣味や得意とされている事など職員は把握出来るよう努めると共に、それぞれが楽しく穏やかに生きがいをもち生活出来るような材料を提供出来るよう配慮している。とにかく色々な事を一緒に行って頂けるように心掛け出来る事や得意とされる事に関しては声掛けて力をお貸し頂くなど、御本人様が嫌が無い限り御自身の役割として得意分野で力を発揮して頂けるように努めている。また、その都度に感謝の意をお伝えする事で喜びとして頂けるよう配慮している。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	引き続き職員体制などの関係上、個々御入居者様の希望に沿い充分な支援が行えていない現状はあるが、出来る限り御本人様の希望に沿えるような外出支援に努めている。下肢筋力低下も含め動く事自体が億劫になられた方も多いが、極力ホーム周辺の散歩など天候の良い日を中心に肌で直に季節を感じる機会を持つてるよう声掛け努めている。散歩に対して拒否感の強い方も買出し同行や毎月計画立てての外出レクリエーション・ドライブ外食などは喜んで出掛けられる傾向もあり、楽しみながら外出頂けている。	外出時、車イス使用の方が半数ほどおり、他の方は杖、手引き歩行という状況である。日常的にはホームの周りを花を見ながら散歩したり、天気の良い日にはベランダに出て日光浴を楽しんでいる。年間の外出計画があり、初詣、雛祭り見学、お花見、バラ園見学、七夕見学、菊花展見学などに掛付け、食事も楽しんでる。更に、外食レクリエーションではお蕎麦、栗おこわなどを楽しんでいる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居されてから御入居者様が自己管理されているお金は無いに等しく、以前は小銭程度お持ちだった方も自己管理が難しくなりお預かりしている例が多くなっている。現在、一旦立て替えた上で月々請求と共に必要経費を御家族様に請求・徴収する形のため、御本人様が金銭を使用する機会中は中々持てない部分があるが、御家族様と相談の上で消耗品や物品買出しに出掛けた際など必要時それぞれ希望に応じ使用頂く機会も極力作るよう努めている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	引き続き、御家族様や関係者様からの事情により禁止・制限が無い限り、御入居者様の希望に沿い電話を掛ける(電話を受ける)など御家族様や知人の方とのやり取りが行えるよう支援している。こちらから手紙などを送付された例は少ないが、御家族様や知人の方より年賀状や季節の挨拶や母の日(父の日)やお誕生日お祝いなどお手紙や贈り物が届き、受け取られる御入居者様も多くいらっしゃる。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム全体、時に御入居者様と一緒に毎日清掃を行い、常に清潔で快適な居住空間で過ごせるよう心掛けている。壁には御入居者様と一緒に作成した作品や外出時に撮影した皆さんの写真を掲示、思うように貼り替えは出来ていないが日々見て楽しんでいる。玄関や机上などイベント毎の飾り物や花々を配置し、目でも季節を感じながら居心地良く過ごして頂けるよう努めている。ユニット内の戸作りが同じく一目で分かり難いため、個々居室入口には御自身で選んだ写真を飾ったり暖簾を掛けたり、トイレもイラスト入りの文章で明示して分かり易いよう工夫している。	一日の大半を過ごすリビングは明るく掃除が行き届き、匂いもなく綺麗である。掲示板には外出時の利用者の写真が張り出されている。また、天井からは利用者の作品も飾られている。そのような中、リビングでは体操やゲームを行い、好きな「昭和ムード歌謡」をテレビで見ながら歌って楽しんでいる。更に、運動会では「ハンクイ競争」を賑やかに楽しみ、ホーム全体一体となり一日を過ごしている。空調はエアコンと床暖で快適である。		



グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	引き続き限られた空間に“たまり場”を多く設けられない部分はあるが、ソファを配置し気の合う御入居者様同士が会話を楽しんだり小休止されたりお好みに過ごせる環境作りを努めている。暖かな日は廊下奥窓辺に椅子を運び、お茶傍ら日向ぼっこを兼ね井戸端会議が開かれる事も多い。また、中庭にもパラソル&チェアを用意し、やや頻度少なくなりつつあるが暖かい時期には設置してお茶会など語らう場が持てるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	【大多数は自分の家が1番居心地が良いもの】との前提で、なるべく施設と言う新しい環境に移っても戸惑い少なく落ち着いて生活を送れるよう、引き続き御入居者様や御家族様と相談し合い入居時には使い慣れた物をお持ち込み頂くよう声掛け、ご本人の馴染みの空間に自室がなるよう環境作りを努めている。飲食物は衛生面から原則自室保管を制限させて頂くが(状態把握も含め職員お預かりする旨お声掛けし対応)、特に他は危険の無い限り制限無く何でも持ち込み可能として対応を図っている。	職員と一緒に掃除をする居室は整理整頓が行き届き、清潔で、利用者も綺麗な中で生活している。壁には家族の写真、ぬり絵等の作品、敬老会の感謝状、職員から送られた誕生日のお祝いカード等が飾られている。持ち込みも自由で衣装ダンス、いす、テーブル等が配置され、思い思いの生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム建物内は全面バリアフリーとなっており、御入居者様の移動に支障をきたさず安全に生活して頂ける作りとなっている。ヒヤリハット報告などの気付きを通して、個々それぞれの御入居者様が出来る事や分かる事に関して職員がしっかり様子観察を行い理解・把握した上で、快適・安全になるべく自立した形で生活を送る事が出来るよう努めている。		